

平成30年4月17日

埼玉県高速道路交通安全対策協議会 様

埼玉県警察本部交通部
高速道路交通警察隊長

交通死亡事故抑止対策の協力依頼について

春暖の候、貴協議会におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は警察行政各般にわたりまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、高速道路交通警察隊では、関係機関団体の皆様の御協力をいただきながら交通死亡事故の発生を抑止するべく、皆様の御協力のもと交通安全対策を強化していたところですが、過日東北自動車道下り線の岩槻インターチェンジと久喜インターチェンジの間におきまして、普通貨物自動車は何らかの理由により、中央分離帯側ガードレールに接触し、その後、左側に斜走し、左側ガードロープに接触、路肩に停車し、炎上、車内にいた運転手1名が亡くなる死亡事故が発生しました。

当隊では、今後このような痛ましい交通事故が二度と発生しないよう、交通事故防止対策を更に強化してまいり所存でございます。

つきましては、貴協議会加盟各社の職員皆様に対しまして、

- ・ 日常点検の励行
- ・ 車間距離を十分にとった運転
- ・ 確実な前方及び周囲の確認
- ・ 漫然運転の禁止
- ・ 余裕を持った運転

に心掛けていただき、併せて料金所に差しかかったら

- ・ お互いに譲り合う運転
- ・ 速度を十分に落とした運転

等の交通死亡事故抑止対策への御理解と御協力をお願い申し上げます。

敬 具